指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
16980	メルセデス・ベンツ　ＲＢＡ－204057	メルセデス・ベンツ日本株式会社	東京都港区六本木一丁目９番９号
16981	メルセデス・ベンツ　ＲＢＡ－204257	〃	〃
16982	メルセデス・ベンツ　ＲＢＡ－207359	〃	〃
16983	メルセデス・ベンツ　ＲＢＡ－207459	〃	〃

○国土交通省告示第八百八十九号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第１項の規定により、平成二十三年八月二日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十三年九月六日

国土交通大臣　前田　武志

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
16984	ホンダ　ＤＢＡ－ＲＭ１	本田技研工業株式会社	東京都港区南青山２丁目１番１号
16985	ホンダ　ＤＢＡ－ＲＭ４	〃	〃

○国土交通省告示第八百九十号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第１項の規定により、平成二十三年八月二日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十三年九月六日

国土交通大臣　前田　武志

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
16986	ダイハツ　ＤＢＡ－ＬＡ300Ｓ	ダイハツ工業株式会社	大阪府池田市ダイハツ町１番１号
16987	ダイハツ　ＤＢＡ－ＬＡ310Ｓ	〃	〃

○国土交通省告示第八百九十一号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第１項の規定により、平成二十三年八月八日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十三年九月六日

国土交通大臣　前田　武志

指定番号	車名及び型式	製作者等の名称	製作者等の住所
16988	ＢＭＷ　ＣＢＡ－ＳＸ16	ビー・エム・ダブリュー株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目９番２号
16989	ＢＭＷ　ＤＢＡ－ＳＸ16	〃	〃
16990	ＢＭＷ　ＤＢＡ－ＳＸ16Ｓ	〃	〃

○海上保安庁告示第百九十五号

海上交通安全法（昭和四十七年法律第百十五号）第三十四条の規定に基づき、航路等を記載する海図の指定に関する告示（昭和四十八年海上保安庁告示第七十七号）の１部を次のように改正する。

平成二十三年九月六日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

航路等を記載する海図の指定に関する告示の１部を改正する告示

表Ｗ１１１１の項の次に次のように加える。

ＪＰ１１２１	SAKAIDE KO	１／10,000	航路、法第５条の航路の区間、法第29条の２第１項の海域

○関東地方整備局告示第三百五十三号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第一項の規定により、登録住宅性能評価機関から住所等の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十三年九月六日

関東地方整備局長　下保　修

一　登録番号

関東地方整備局長　17

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

株式会社高良ＧＵＴ

三(1)　住所の変更

変更前	東京都新宿区市谷本村町３番１８号
変更後	東京都新宿区三栄町23番地１

(2)　変更年月日

平成二十三年八月十日

四(1)　評価の業務を行う事務所の所在地の変更

変更前	東京都新宿区市谷本村町３番１８号
変更後	東京都新宿区三栄町23番地１

(2)　変更年月日

平成二十三年八月十日

○四国地方整備局告示第九十号

浄化槽法（昭和五十八年法律第四十三号）第十三条第１項の規定に基づき、平成二十三年八月十六日付けをもって次のように工場において製造される浄化槽の型式を認定したので、同法第十九条の規定に基づき告示する。

平成二十三年九月六日

四国地方整備局長　川嵜　正彦

建築基準法第68条の26第１項の規定に基づき、同法施行令第35条第１項の規定に適合：固液分離型流量調整付担体流動生物ろ過循環方式

製造者の住所・氏名	工場の所在地及び名称
愛媛県松山市美沢１－９－１　㈱ダイキアクシス　代表取締役　大亀　裕	愛知県知多郡美浜町大字北方字柿谷３－５　大栄産業㈱　東海マリン工場 北海道歌志内市字文珠159番地９　大栄産業㈱　北海道工場 宮城県石巻市福地字塩手105番地　㈱コバヤシ製作所 鹿児島県曽於郡大崎町菱田2918番地の１　南九州ニッコー㈱ 沖縄県中頭郡西原町字小那覇680番地　琉球設備工業㈱ 愛媛県宇和島市津島町近家甲1607－８　㈱ダイキアクシス　津島工場 長野県佐久市田口5574－２　㈱ダイキアクシス　信州工場